

『平成25年度における自治基本条例の運用状況検証資料』

1. 行政の役割と責任 第17条

事前の予備知識や周知を目的とした町民に分かりやすい説明（会）等の取組み状況

2. まちづくりのしくみ（1） 第28条

総合計画策定の取組み状況

3. まちづくりのしくみ（2） 第30条

行政評価の実施状況

4. まちづくりのしくみ（3） 第31条

事務事業の計画や成果の公表並びに委員会等の会議公開及び会議録の公開状況

5. まちづくりのしくみ（4） 第32条

審議会・委員会等の公募状況等

6. まちづくりのしくみ（5） 第33条

- 1) 町民の意見を求めるために実施した事務・事業
- 2) パブリックコメントの実施状況

7. まちづくり組織 第37、38条

- 1) 地域の課題解決のために自主的に活動するまちづくり組織の状況
- 2) まちづくり組織の設置に向けた行政の取組状況

8. 施行後の検証と見直し（1） 第39条

条例の運用状況の検証状況

9. 施行後の検証と見直し（2） 第40条

条例の見直しの実施状況

10. 特にお知らせしたい事項

※おいらせ町自治基本条例の構造図（H27.1作成）

## 1. 行政の役割と責任

(情報公開と説明責任)

第17条 行政は、町の行政に関する事柄について、情報の公開と提供に努めるとともに、町民にわかりやすく説明しなければなりません。

【解説】

行政運営の透明性を高め、町民の信頼と参加を得るため、町の施策の立案から実施、評価までの行政に関する情報を積極的に公開、提供して、これを町民と共有しなければなりません。また、行政に関する情報の内容を、できるだけ多くの町民にわかりやすく説明することができなければなりません。

○事前の予備知識や周知を目的とした町民に分かりやすい説明(会)等の取り組み状況

事務・事業の名称	取り組み状況	開催回数・参加者数
経営再開マスタープラン説明会(座談会)	「地域農業のあり方等のプラン作成」についての説明を町内5地区で開催	開催回数:8回 参加者数:106人
平成26年度経営所得安定対策説明会	「翌年度からの事業改正」についての説明を町内6地区で開催	開催回数:6回 参加者数:180人
木ノ下児童館老朽化に伴う今後の整備及び運営方針に関する住民説明会	北公民館において木ノ下児童館を北部児童センターへ移設・統合する旨を説明	開催回数:1回 参加者数:18人
第1次おいらせ町総合計画後期基本計画に伴う住民説明会	第1次おいらせ町総合計画後期基本計画に伴う住民を町内5地区で開催	開催回数:5回 参加者数:65人
町名整理事業説明会	曙町内において町名整理についての説明	開催回数:1回 参加者数:5人

## 2. まちづくりのしくみ(1)

(総合計画)

第28条 行政は、計画的な行政運営を行うため、定められた期間ごとに総合計画を策定して事業を実施します。

2 総合計画の策定にあたっては、当初から町民との協働により進めなければなりません。

【解説】

町の行政運営は総合計画に基づき、計画的に行われるべきであることを規定しています。また、総合計画の策定にあたっては、スタートの段階から町民と情報を共有し、策定作業に町民が関わるような体制を整えることを求めたものです。

○総合計画策定の取組み状況

◆計画策定経過

平成24年度

年 月 日	経 過 内 容
平成25年 1月	計画策定に向けた基本方針の策定
2月 ~7月	前期基本計画点検作業
2月 1日	第1回策定委員会
2月 6日	第1回総合計画審議会
2月26日~28日	住民懇談会
2月 ~4月	アンケート調査

平成25年度

年 月 日	経 過 内 容
平成25年 5月16日~30日	団体ヒアリング
7月19日	策定部会 第1回全体会
7月24日 ~9月	策定部会作業
8月 6日	第2回総合計画審議会
9月20日	第2回策定委員会
10月 1日	第3回総合計画審議会
10月 1日	審議会へ諮問
10月 7日	第4回総合計画審議会
10月16日	第5回総合計画審議会
10月31日	第6回総合計画審議会
11月 5日	第7回総合計画審議会
11月14日	第8回総合計画審議会
11月14日	審議会から答申
11月20日	策定部会 第2回全体会 (素案確認)
12月 2日	第3回策定委員会 (素案決定)
12月17日	町議会へ内容説明
12月17日~26日	住民説明会
12月17日~1月16日	計画素案 パブリックコメント
平成26年 2月 7日	第4回策定委員会
2月25日	町議会へ内容説明

◆住民懇談会

年 月 日	場 所	参 加 人 数
平成25年 2月26日 (火)	町民交流センター	16名
平成25年 2月27日 (水)	みなくる館	25名

平成25年 2月28日(木)	北公民館	39名
----------------	------	-----

◆アンケート調査

	町民意識調査	小・中学生まちづくりアンケート調査	転入者・転出者意識調査
調査対象	18歳以上の町民の中から無作為抽出	町内全ての小中学校における小学5年生及び中学2年生	町役場窓口にて、転入、あるいは転出手続きを行った人
調査方法	郵送配布・回収	学校での配布・回収	町役場窓口にて配布・回収
調査期間	平成25年3月	平成25年3月	平成25年2月20日～4月8日
配布数 回収状況	配布数：2,000票 回収数：940票 回収率：47.0%	配布数：小学生274票 中学生275票 回収数：小学生272票 中学生260票 回収率：小学生99.3% 中学生94.5%	配布数：転入者143票 転出者133票 回収数：転入者143票 転出者133票 回収率：100%

◆団体ヒアリング

年 月 日	団 体 名
平成25年 5月16日(木)	① おいらせ町商工会
	② おいらせ町連合PTA
平成25年 5月17日(金)	③ JA十和田おいらせ 下田支店
	④ おいらせ町体育協会
平成25年 5月20日(月)	⑤ おいらせ町社会福祉協議会
平成25年 5月21日(火)	⑥ おいらせ町連合町内会
	⑦ おいらせ町文化協会
	⑧ おいらせ町ブランド推進協議会
	⑨ おいらせ町観光協会
	⑩ おいらせ町交通安全協会
平成25年 5月24日(金)	⑪ おいらせ町地域活動連絡協議会
平成25年 5月27日(月)	⑫ おいらせ町連合婦人会
平成25年 5月30日(木)	⑬ おいらせ町保健協力会
	⑭ 百石町漁業協同組合
	⑮ おいらせ町民生委員児童委員協議会

◆策定部会の作業経過

年 月 日	経 過 内 容
7月19日	全体会
7月24日	地域づくり部会(第1回)
7月25日	行財政部会(第1回)

7月26日	都市基盤部会（第1回）
7月29日	産業情報、観光部会（第1回）
7月30日	保健福祉部会（第1回）
7月31日	生活環境部会（第1回）
8月1日	教育文化部会（第1回）
8月2日	行財政部会（第2回）
8月12日	地域づくり部会（第2回）
8月20日	教育文化部会（第2回）・都市基盤部会（第2回）
8月21日	保健福祉部会（第2回）
8月21日	行財政部会（第3回）
8月22日	生活環境部会（第2回）・産業情報、観光部会（第2回）
8月23日	地域づくり部会（第3回）
8月27日	教育文化部会（第3回）
8月28日	保健福祉部会（第3回）
8月30日	都市基盤部会（第3回）・生活環境部会（第3回） 産業情報、観光部会（第3回）
9月6日	生活環境部会（第4回）
11月20日	全体会

◆住民説明会

年月日	場所	参加人数
平成25年12月17日（火）	本村地区 伝承館	6名
平成25年12月18日（水）	中央公民館	14名
平成25年12月20日（金）	東公民館	18名
平成25年12月21日（土）	北公民館	19名
平成25年12月26日（木）	一川目コミュニティホール	8名

◆意見募集（パブリックコメント）

募集対象	後期基本計画（素案）
募集期間	平成25年12月17日～平成26年1月16日
閲覧場所	本庁舎、分庁舎、中央公民館、北公民館、東公民館、みなくる館、 町ホームページ
頂いたご意見	24件（7人）

### 3. まちづくりのしくみ（2） 第30条

（行政評価）

第30条 行政は、効率的な行政運営を行うため、計画、予算及び執行を評価して事業を進めます。

2 行政評価にあたっては、可能な限り町民との協働により進め、結果を公表して施策の見直し、改善に反映します。

【解説】

これからの町の事業は、計画を立て、実行するだけでなく、その結果を評価して次年度以降の事業に生かすことが求められています。この「評価」の作業に、町民が関わることのできる体制を整えることを規定しています。

#### ○行政評価の実施の状況

おいらせ町では、行政評価という位置付けでは実施していないものの、実施計画策定時のローリング及び予算編成過程において、「計画→実施→確認→改善」のPDCAサイクルを実施しています。これが行政評価にあたるものとして従来から実施されています。

○総合計画…町が総合的かつ計画的に財政運営を進めるための指針となる最上位計画です。協働のまちづくりを推進していくための指針となる。

目的と手段を明確にするために「基本構想」、「基本計画」及び「実施計画」の3層構造になっています。

○基本構想…基本構想は、将来像（奥入瀬の恵みと笑顔あふれるまち）とそれを実現するための「基本方針」となっている。

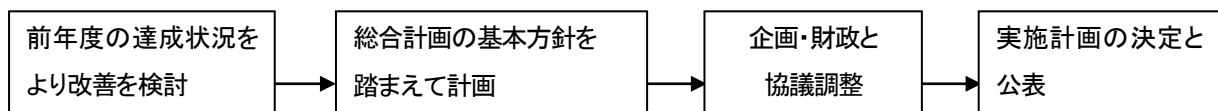
○基本計画…基本構想に基づき諸施策（47）を体系的に示すもので、計画期間は平成21年度から平成25年度までの前期5カ年と平成26年度から平成30年度までの後期5カ年としております。

○実施計画…基本計画の施策の取組みを具体的に事業化したもので、計画期間を3年間として、毎年度見直しを行うローリング方式で策定し、予算編成や財政計画の基本とします。（230～240）

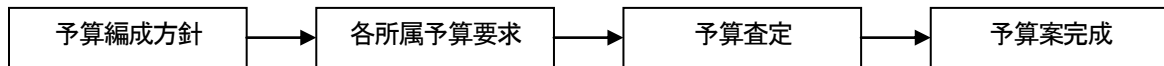
#### ① 実施計画のローリング（見直し）

基本計画や実施計画に掲げた事項を効率的かつ効果的に進めるため、「計画→実施→確認→改善」の考え方にに基づき行っています。

平成25年度は、平成26年度から28年度までの3年間の計画期間とし、見直しを行いました。



各所属において実施計画を基に予算要求し、全体の査定を実施したうえで予算編成を行っています。

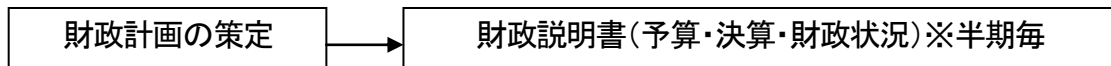


### ③ 財政評価

実施計画を着実に推進していくために計画期間内の財政収支の見通しを可能な限り明らかにし、事業の実施に要する財源を確保するため、実施計画期間（3年間）の財政を予測します。

また、財政の動向や町長の財政方針及び前年度の決算状況を明らかにするため、財政説明書を作成し、公表しています。

※次年度には決算報告書（主要施策の成果）を作成しています。



## ○その他

### ◆おいらせ町行政経営推進委員会

行政サービスの質の向上を図り、効率的かつ効果的な行政運営を推進するため設置されており、事業の調査、検討を行い、その結果及び意見を町へ報告します。

### ◆補助金等評価委員会

公益性や公平性の視点から町が交付する補助金を調査・点検する第3者機関で、見直しや適正化について町へ報告します。

### ★参考（おいらせ町自治基本条例関係部分抜粋）

#### （行政評価）

第30条 行政は、効率的な行政運営を行うため、計画、予算及び執行を評価して事業を進めます。

2 行政評価にあたっては、可能な限り町民との協働により進め、結果を公表して施策の見直し、改善に反映します。

### ☆参考（おいらせ町自治基本条例の施行に関する取扱要領関係部分抜粋）

#### （評価への参加）

第33条 町は、行政評価を行う際には、参加制度を用いて、町民を評価に参加させなければならない。

2 町は、行政評価を行った際には、その結果を公表するものとする。

3 第1項の規定による参加制度の実施については、第1節での規定を準用する。

※町民が参加した行政評価制度なし。

#### 4. まちづくりのしくみ (3)

(情報公開・情報共有)

第31条 行政は、行政に関する情報を可能な限り公開し、これを町民と共有します。町民に求められた情報は、個人情報などを除き可能な限り提供しなければなりません。

○事務・事業の計画や成果の公表並びに委員会等の会議公開及び会議録の公開状況

※原則公開

事務・事業の名称	公開等方法 (該当するものすべてに○)	公開等期間
議会本会議の会議録	広報紙・防災無線放送・説明会 ホームページ・印刷物 その他(事務局内閲覧)	随時 ※HPはH25.6～
議会予算・決算特別委員会の 会議録	広報紙・防災無線放送・説明会 ホームページ・印刷物 その他(事務局内閲覧)	随時 ※HPはH25.6～
議員全員協議会の会議録	広報紙・防災無線放送・説明会 ホームページ・印刷物 その他(事務局内閲覧)	随時
総務文教・産業民生常任委員会 の会議録	広報紙・防災無線放送・説明会 ホームページ・印刷物 その他(事務局内閲覧)	随時
議会運営委員会の会議録	広報紙・防災無線放送・説明会 ホームページ・印刷物 その他(事務局内閲覧)	随時
議会広報 「ぎかいだより懸橋」	広報紙・防災無線放送・説明会 ホームページ・印刷物 その他( )	3ヶ月に1回発行 毎戸配布
議長交際費の公開	広報紙・防災無線放送・説明会 ホームページ・印刷物 その他( )	議会広報 5月発行分に 掲載
議会定例会の開催案内	広報紙・防災無線放送・説明会 ホームページ・印刷物 その他( )	防災無線・HP・ 議会広報 ※定例会のみ
第2次健康増進計画・食育推進計 画	広報紙・防災無線放送・説明会 ホームページ・印刷物 その他( )	通年:H25.2月～ 概要版毎戸配布



平成 25 年度人事行政等の概要の公表	広報紙・防災無線放送・説明会 ホームページ・印刷物 その他( )	H25/12~
教育委員会の事務の点検及び評価に関する報告書ー平成 24 年度の実績ー	広報紙・防災無線放送・説明会 ホームページ・印刷物 その他(委員会内閲覧)	H25.10/1~ H25.11/30
公立病院改革プランの平成 24 年度実績	広報紙・防災無線放送・説明会 ホームページ・印刷物・その他	H25.11~H26.10
地域防災計画の修正	広報紙・防災無線放送・説明会 ホームページ・印刷物 その他( )	HP:H26.3~ 関係機関のみ配布
防災安全マップ公表	広報紙・防災無線放送・説明会 ホームページ・印刷物 その他( )	HP:H26.3~ 毎戸配布:H26.5
災害時応援協定等の締結	広報紙・防災無線放送・説明会 ホームページ・印刷物・その他	HP:H26.1~
災害備蓄計画の策定	広報紙・防災無線放送・説明会 ホームページ・印刷物 その他( )	HP:H26.3~
津波避難計画の策定	広報紙・防災無線放送・説明会 ホームページ・印刷物 その他( )	HP:H26.3~
自治基本条例運用状況の平成 24 年度検証結果	広報紙・防災無線放送・説明会 ホームページ・印刷物 その他( )	広報掲載:H26.6~ HP:H26.3~
自治基本条例の見直しへの提言書	広報紙・防災無線放送・説明会 ホームページ・印刷物・その他	HP:H26.3~
第1次総合計画 実施計画(H26~28)	広報紙・防災無線放送・説明会 ホームページ・印刷物 その他( )	HP:H26.7~ 例年3月公開だが町長交代により遅らせた。
財政計画 ※実施計画内へ掲載	広報紙・防災無線放送・説明会 ホームページ・印刷物 その他( )	HP:H26.7~ ※本来は3月公開だが町長交代により遅らせた。
財政説明書(予算、決算、財政状況)	広報紙・防災無線放送・説明会 ホームページ・印刷物 その他( )	予算:H26/3 決算:H25/11 財政状況:H25/6、H25/12
第1次おいらせ町総合計画 後期基本計画策定に向けた 町民アンケート結果	広報紙・防災無線放送・説明会 ホームページ・印刷物 その他( )	HP:H25.7~

第1次おいらせ町総合計画 後期基本計画策定に向けた 各種団体ヒアリング結果	広報紙・防災無線放送・説明会 ホームページ・印刷物 その他( )	HP:H25.7～
第1次おいらせ町総合計画 後期基本計画策定に向けた 前期基本計画点検・評価報告書	広報紙・防災無線放送・説明会 ホームページ・印刷物 その他( )	HP:H25.7～
総合計画審議会の会議結果 第2回～第7回及び答申内容	広報紙・防災無線放送・説明会 ホームページ・印刷物 その他( )	HP:H25.8～12 会議終了の都度
第1次おいらせ町総合計画 後期基本計画(案)に対する 意見聴収(パブリックコメント)の結果	広報紙・防災無線放送・説明会 ホームページ・印刷物 その他( )	HP:H26.3～ 印刷物設置6ヶ所
第二次おいらせ町男女共同参画プラン 及び第二次おいらせ町配偶者からの 暴力防止及び被害者支援計画	広報紙・防災無線放送・説明会 ホームページ・印刷物 その他( )	HP:H26.6～ (完成H26.3)
入札(予定)結果	広報紙・防災無線放送・説明会 ホームページ・印刷物 その他( )	通年掲載

## 5. まちづくりのしくみ(4)

(審議会、委員の公募)

第32条 審議会やその他の付属機関の委員には、町民から公募により選ばれた委員が含まれることを原則とします。

○現存する審議会・委員会等の平成24年度と平成25年度の委員在籍状況

(総人数、その内⇒公募人数、女性人数、議員人数)

	審議会・委員会等 (条例・規則・規程より)	年度	委員総数うち公募、女性、議員数	公募状況
1	表彰審査会	H24 H25	委員 9人中、公募1人、女性2人、議員2人 委員 9人中、公募1人、女性2人、議員2人	実施 実施
2	情報公開・個人情報保護審査会	H24 H25	委員 一人中、公募一人、女性一人、議員一人 委員 一人中、公募一人、女性一人、議員一人 ※不服申し立て等に対する特定の専門的案件を審議するため公募になじまない。	未設置 未設置
3	防災会議	H24 H25	委員 一人中、公募一人、女性一人、議員一人 委員19人中、公募0人、女性2人、議員0人 ※災害対策基本法に機関が定められているため公募できない	未設置 公募できない

4	交通安全対策会議	H24	委員 一人中、公募一人、女性一人、議員一人	未設置
		H25	委員 一人中、公募一人、女性一人、議員一人 必要に応じて任命。開催時は公募する。	未設置
5	国民保護協議会	H24	委員 一人中、公募一人、女性一人、議員一人	未設置
		H25	委員 一人中、公募一人、女性一人、議員一人 ※国民保護法に機関が定められているため公募できない。	未設置
6	総合計画審議会	H24	委員14人中、公募0人、女性5人、議員1人	実施
		H25	委員14人中、公募0人、女性5人、議員1人 ※公募したが応募者なし。	実施
7	特別職報酬等審議会	H24	委員 一人中、公募一人、女性一人、議員一人	未設置
		H25	委員 一人中、公募一人、女性一人、議員一人 ※可能な限り公募する。	未設置
8	補助金等評価委員会	H24	委員 一人中、公募一人、女性一人、議員一人	未設置
		H25	委員 5人中、公募1人、女性1人、議員0人	実施
9	就学指導委員会	H24	委員14人中、公募0人、女性5人、議員0人	公募になじまない
		H25	委員13人中、公募0人、女性5人、議員0人 ※特定個人の事案を審議するため公募になじまない。	公募になじまない
10	奨学生選考委員会	H24	委員 7人中、公募0人、女性0人、議員1人	公募になじまない
		H25	委員 7人中、公募0人、女性0人、議員1人 ※成績や所得など個人情報に触れることになるため公募になじまない。	公募になじまない
11	学校給食センター運営委員会	H24	委員 7人中、公募0人、女性0人、議員0人	未実施
		H25	委員 7人中、公募0人、女性0人、議員0人 ※未公募だが今後公募を検討する。	未実施
12	社会教育委員	H24	委員 9人中、公募1人、女性5人、議員0人	実施
		H25	委員 9人中、公募1人、女性5人、議員0人	実施 ※次回 H26
13	青少年問題協議会	H24	委員 一人中、公募一人、女性一人、議員一人	未設置
		H25	委員 一人中、公募一人、女性一人、議員一人	未設置
14	公民館運営審議会	H24	委員10人中、公募2人、女性5人、議員0人	実施
		H25	委員10人中、公募2人、女性5人、議員0人	実施 ※次回 H26
15	図書館協議会	H24	委員 6人中、公募0人、女性5人、議員0人	実施
		H25	委員 6人中、公募0人、女性5人、議員0人	実施 ※次回 H26
16	文化に関する表彰審議会	H24	委員 4人中、公募3人、女性2人、議員0人	実施
		H25	委員 4人中、公募1人、女性2人、議員0人	実施
17	スポーツ推進審議会	H24	委員10人中、公募1人、女性2人、議員1人	実施
		H25	委員10人中、公募1人、女性2人、議員1人	実施 ※次回 H26
18	スポーツ推進委員協議会	H24	委員14人中、公募0人、女性4人、議員1人	未実施
		H25	委員14人中、公募0人、女性4人、議員1人 ※地区バランスを考慮して公募になじまない判断。	未実施

19	体育・スポーツに関する表彰審議会	H24 H25	委員10人中、公募1人、女性2人、議員1人 委員10人中、公募1人、女性2人、議員1人	実施 実施 ※次回 H26
20	文化財保護審議会	H24 H25	委員 6人中、公募1人、女性2人、議員0人 委員 5人中、公募0人、女性2人、議員0人 ※H25 は公募者が都合により辞退	実施 実施 ※次回 H26
21	民生委員推薦会	H24 H25	委員 8人中、公募0人、女性2人、議員1人 委員 7人中、公募0人、女性3人、議員1人 ※民生委員法に機関が定められているため公募できない。	公募できない 公募できない
22	国民健康保険運営協議会	H24 H25	委員 9人中、公募0人、女性2人、議員2人 委員 9人中、公募0人、女性2人、議員2人 ※公募したが応募なし。引き続き公募予定。	実施 実施
23	児童館運営協議会	H24 H25	委員27人中、公募0人、女性7人、議員0人 委員26人中、公募0人、女性6人、議員0人 ※地区限定のため公募になじまないと判断。	未実施 未実施
24	健康づくり推進協議会	H24 H25	委員19人中、公募0人、女性6人、議員1人 委員19人中、公募0人、女性6人、議員1人 ※公募したが応募なし。引き続き公募予定	実施 実施
25	廃棄物減量等推進審議会	H24 H25	委員22人中、公募0人、女性8人、議員1人 委員22人中、公募0人、女性7人、議員1人 ※公募したが応募なし。引き続き公募予定。	実施 実施
26	農業振興地域整備促進協議会	H24 H25	委員 一人中、公募一人、女性一人、議員一人 委員 一人中、公募一人、女性一人、議員一人	未設置 未設置
27	農村環境改善センター運営審議会	H24 H25	委員 一人中、公募一人、女性一人、議員一人 委員 一人中、公募一人、女性一人、議員一人	未設置 未設置
28	都市計画審議会	H24 H25	委員 一人中、公募一人、女性一人、議員一人 委員 一人中、公募一人、女性一人、議員一人 ※H26 から公募した。	未設置 未設置
29	町営住宅入居者選考委員会	H24 H25	委員 一人中、公募一人、女性一人、議員一人 委員 一人中、公募一人、女性一人、議員一人 ※これまで開催実績なし。	未設置 未設置
30	国民健康保険おいらせ病院運営審議会	H24 H25	委員10人中、公募2人、女性3人 議員3人 委員10人中、公募2人、女性3人、議員3人	実施 実施
	(要綱・要領より)			
31	行政改革懇談会(廃止) ⇒行政経営推進委員会へ移行	H24 H25	委員 10 人中、公募 4 人、女性 2 人、議員0人 委員 一人中、公募一人、女性一人、議員一人 ※H26 は公募する。	実施 未設置
32	地域公共交通会議	H24 H25	委員 8人中、公募0人、女性 人、議員1人 委員 一人中、公募一人、女性一人、議員一人 ※期間に定めがないため公募困難、公募を検討中	未実施 未設置

33	「ふるさと夢づくり」会議	H24	委員 一人中、公募一人、女性一人、議員一人	未設置
		H25	委員 一人中、公募一人、女性一人、議員一人 ※設置時は公募する。	未設置
34	自治推進委員会	H24	委員 5人中、公募2人、女性2人、議員1人	実施
		H25	委員 5人中、公募2人、女性2人、議員1人	実施
35	男女共同参画推進会議	H24	委員 一人中、公募一人、女性一人、議員一人	未設置
		H25	委員 8人中、公募0人、女性6人、議員1人 ※公募したが応募なし。引き続き公募予定。	実施
36	青い森鉄道活用会議	H24	委員 一人中、公募一人、女性一人、議員一人	未設置
		H25	委員 一人中、公募一人、女性一人、議員一人	未設置
37	国土利用計画策定懇話会	H24	委員 一人中、公募一人、女性一人、議員一人	未設置
		H25	委員 一人中、公募一人、女性一人、議員一人	未設置
38	地域新エネルギー推進委員会	H24	委員 一人中、公募一人、女性一人、議員一人	未設置
		H25	委員 一人中、公募一人、女性一人、議員一人	未設置
39	景観百選選定委員会	H24	委員 一人中、公募一人、女性一人、議員一人	未設置
		H25	委員 一人中、公募一人、女性一人、議員一人 ※必要に応じ委員委嘱。H27 要綱改正・公募予定	未設置
40	阿光坊古墳群整備検討委員会	H24	委員 6人中、公募0人、女性0人、議員0人	未実施
		H25	委員 6人中、公募0人、女性0人、議員0人 ※専門家と地区住民対象のため公募になじまない	未実施
41	介護施設整備検討委員会	H24	委員 一人中、公募一人、女性一人、議員一人	未設置
		H25	委員 一人中、公募一人、女性一人、議員一人	未設置
42	町立児童館及び児童センター業務サービスの意見、要望等の相談解決第三者委員	H24	委員 9人中、公募0人、女性4人、議員0人	未実施
		H25	委員 9人中、公募0人、女性4人、議員0人 ※専門的な識見を有するために公募になじまない。	未実施
43	次世代育成支援対策推進協議会 (廃止)⇒子ども・子育て会議	H24	委員 一人中、公募一人、女性一人、議員一人	未設置
		H25	委員13人中、公募1人、女性11人、議員0人	実施
44	要保護児童対策地域協議会	H24	委員18人中、公募0人、女性6人、議員0人	公募になじまない
		H25	委員18人中、公募0人、女性7人、議員0人 ※特定個人を審査するため公募になじまない。	公募になじまない
45	地域包括支援センター運営協議会	H24	委員13人中、公募0人、女性4人、議員0人	実施
		H25	委員13人中、公募0人、女性4人、議員0人 ※公募したが応募者なし。	実施
46	地域福祉計画策定委員会	H24	委員 一人中、公募一人、女性一人、議員一人	未設置
		H25	委員 一人中、公募一人、女性一人、議員一人	未設置
47	介護保険事業計画等策定委員会	H24	委員 一人中、公募一人、女性一人、議員一人	未設置
		H25	委員 一人中、公募一人、女性一人、議員一人 ※3年に1回計画見直し時に公募して開催する	未設置

48	地域密着型サービス運営委員会	H24	委員10人中、公募3人、女性2人、議員0人	実 施
		H25	委員10人中、公募3人、女性2人、議員0人	実 施
49	福祉有償運送運営協議会	H24	委員 一人中、公募一人、女性一人、議員一人	未設置
		H25	委員 7人中、公募0人、女性1人、議員0人 ※公募になじまないと判断した。	未実施
50	高齢者虐待防止等ネットワーク委員会(No.45と同じ)	H24	委員13人中、公募0人、女性4人、議員0人	実 施
		H25	委員13人中、公募0人、女性4人、議員0人 ※公募したが応募者なし。	実 施
51	障がい者自立支援協議会	H24	委員 一人中、公募一人、女性一人、議員一人	未設置
		H25	委員 一人中、公募一人、女性一人、議員一人 ※障がい者が関係する施設と団体に限定しているため 公募になじまない。	未設置 公募になじまない
52	自学を促す人材育成システム研究会	H24	委員10人中、公募2人、女性2人、議員0人	実 施
		H25	委員 一人中、公募一人、女性一人、議員一人	未設置
(その他規約等)				
53	老人ホーム入所判定委員会	H24	委員 一人中、公募一人、女性一人、議員一人	未設置
		H25	委員 一人中、公募一人、女性一人、議員一人 ※特定個人の入所に関する事案を審議するため公募になじまない。	未設置 公募になじまない
54	明るい選挙推進協議会	H24	委員14人中、公募2人、女性6人、議員0人	実施
		H25	委員14人中、公募2人、女性6人、議員0人	実施
55	おいらせ検定策定委員会	H24	委員 人中、公募 人、女性 人	未設置
		H25	委員 8人中、公募2人、女性0人、議員0人	実 施
56	(仮)防災基本条例策定委員会	H24	委員 一人中、公募一人、女性一人	未設置
		H25	委員19人中、公募2人、女性4人、議員0人	実 施
合計		H24	114人中、公募11人、女性33人、議員9人	
		H25	146人中、公募12人、女性43人、議員9人	

## 6. まちづくりのしくみ（5）

（参加の保障）

第33条 行政は、行政と町民との相互理解を深めるため、直接対話による情報共有の機会を設けます。

2 行政は、町民の生活に関わる政策の策定にあたって、町民が直接意見を提出することができる機会を設けます。

### 1) 町民の意見を求めるために実施した事務・事業

事務・事業の名称	実施方法 (該当するものすべてに○)	実施日
第2次健康増進計画・食育推進計画(案)に対する意見募集	公聴会・ <input checked="" type="checkbox"/> パブコメ・アンケート	H25.10/15～11/14
後期基本計画(案)に対する意見募集	公聴会・ <input checked="" type="checkbox"/> パブコメ・アンケート	H25.12.17～
第二次おいらせ町男女共同参画プラン(素案)及び第二次おいらせ町配偶者からの暴力防止及び被害者支援計画(素案)意見募集	公聴会・ <input checked="" type="checkbox"/> パブコメ・アンケート	H26.2.12～3.13
医療サービスの向上と良質の医療の提供を目指す調査	公聴会・パブコメ・ <input checked="" type="checkbox"/> アンケート	H25.12.16～12.27
子ども・子育て支援事業計画策定に伴う保護者ニーズ調査	公聴会・パブコメ・ <input checked="" type="checkbox"/> アンケート	H25.12.13～ H26.1.10
木ノ下児童館老朽化対策	公聴会・パブコメ・ <input checked="" type="checkbox"/> アンケート	H25.7.3～7.17
木ノ下児童館老朽化対策	公聴会・パブコメ・ <input checked="" type="checkbox"/> アンケート	H26.3.5～3.14
行政推進委員会議	<input checked="" type="checkbox"/> 公聴会・パブコメ・アンケート	①H25.4.16 ②H25.12.19
津波避難計画策定に係る地区懇談会	<input checked="" type="checkbox"/> 公聴会・パブコメ・アンケート	H25.8.20～9.3 内7日間開催：参加者数：106人

### 2) パブリックコメントの実施状況

事務・事業の名称	パブコメの手法 (該当するものすべてに○)	パブコメ期間	コメント件数 及び内容
第2次健康増進計画・食育推進計画(案)に対する意見募集	広報紙・防災無線放送・説明会 <input checked="" type="checkbox"/> ホームページ・ <input checked="" type="checkbox"/> 印刷物 その他( )	10.15～11.14	0件 結果：無
後期基本計画(案)に対する意見募集	広報紙・防災無線放送・説明会 <input checked="" type="checkbox"/> ホームページ・ <input checked="" type="checkbox"/> 印刷物 その他( )	12.17～ H26.1.16	24件 (7人) 結果：有

第二次おいらせ町男女共同参画プラン(素案)及び第二次おいらせ町配偶者からの暴力防止及び被害者支援計画(素案)意見募集	広報紙・防災無線放送・説明会 ホームページ・印刷物 その他( )	H26.2/12~ 3/13	1件 (1人) 結果:無
--	--	-------------------	--------------------

## 7. まちづくり組織

<p>(まちづくり組織)</p> <p>第37条 おいらせ町は、安心して心豊かに暮らせる地域社会を実現するため、一定のまとまりにある地域において、地域の課題解決のために自主的に活動するまちづくり組織を作ることができます。</p> <p>(まちづくり組織とおいらせ町)</p> <p>第38条 おいらせ町は、まちづくり組織の自主性と自立性を尊重し、その活動に協力します。</p> <p>2 行政は、まちづくり組織が活動しやすいよう、必要な施策を講じ、まちづくり組織の意思を可能な限り町政に反映させるよう努めます。</p>
---

### 1) 地域の課題解決のために自主的に活動するまちづくり組織の状況

まちづくり組織名	設立日及び組織の概要 主な活動内容	行政の支援内容
木内々小学校区 地域づくり協議会	H24.4.22 設立 草刈機材の購入及び就農者の整備、区域内の草刈り作業、通学路の除雪、新年会、域学連携塾協力への協力	・地域づくり協議会補助金 955,604円 ・補助金の交付、活動についての助言など
古間木山連合 町内会	H24.6.21 設立 踊り台製作、盆踊り、広報発行	・地域づくり協議会補助金 1,029,030円 ・補助金の交付、活動についての助言など

### 2) まちづくり組織の設立に向けた行政の取組み状況

事務事業の名称	活動内容	実施日
なし		



## 8. 施行後の検証と見直し（1）

（運用状況の検証）

第39条 おいらせ町は、この条例の運用状況を毎年検証し、これを公表します。

2条例の運用状況を検証するための組織は別に設置します。

【解説】

この条例が社会情勢の変化や時間の経過により形骸化することのないよう、また条例の理念が損なわれることのないよう、定期的に検証し、それを公表することを規定しています。

検証は、行政内で行うのではなく、町民を含む別の組織を設置して行うことを定めています。

### ○条例の運用状況の検証状況

（条例施行後4年間の検証の概要）

＜これまでの自治推進委員会による検証の経過＞

検証対象年度	検証実施内容
平成21年度	自治推進委員会(公募町民など5名)により検証 第1回(H23.2.28)、第2回(H23.7.19)、第3回(H23.8.24) 結果報告(平成24年1月)、公表(町広報、町ホームページ)
平成22年度	自治推進委員会(公募町民など5名)により検証 第4回(H24.1.19)、第5回(H24.3.13) 結果報告(平成24年3月)、公表(町広報、町ホームページ)
平成23年度	自治推進委員会(公募町民など5名)により検証 平成24年度第1回(H25.2.19) 結果報告(平成25年3月)、公表(町広報、町ホームページ)
平成24年度	自治推進委員会(公募町民など5名)により検証 平成25年度第1回(H25.11.8)、第2回(H26.1.23) 結果報告(平成26年3月)、公表(町広報、町ホームページ)

## 9. 施行後の検証と見直し（2）

（条例の見直し）

第40条 この条例は5年を越えない期間ごとに見直します。

2条例の見直しにあたっては、広く町民の意見を聴かなければなりません。

【解説】

前条により、毎年検証が行われた結果、改訂が必要になったときはそれを公表し、改訂にあたってはできるだけ多くの町民から意見を聴くことを求めた規定です。

## ○条例の見直しの実施状況

### 1) 見直し作業方針

条例の見直しについては、条例第 39 条により、社会情勢の変化や時間の経過により形骸化することのないよう、また条例の理念が損なわれることのないよう、運用状況を毎年検証し、その結果を基に改訂することとなります。

よって、これまでの検証結果を基に、その検証項目に関係する条文について、条文毎に再検証することとしました。(第 39 条、第 40 条関係)

## ○見直し作業の対象範囲

対象条文	検証年度
第4章 行政の役割と責任	
第17条(情報公開と説明責任)	H21,H22,H23,H24
第7章 まちづくりのしくみ	
第28条(総合計画)	
第30条(行政評価)	H22,H23
第31条(情報公開・情報共有)	H21,H22,H23,H24
第32条(審議会等における委員の公募)	H21,H22,H23
第33条(参加の保障)	H21,H22,H23,H24
第34条(行政監視)	H22
第8章 まちづくり組織	
第37条(まちづくり組織)	H22,H24
第38条(まちづくり組織とおいらせ町)	H24
第9章 施行後の検証と見直し	
第39条(運用状況の検証)	

## ○見直し作業方法

- 1)上記の対象範囲について、条文(解説文含む)とこれまでの検証資料・結果を照らし合わせて再検証しました。
- 2)条例の理念や社会情勢の変化、町の現状等を踏まえて再検証しました。
- 3)必要に応じて、青森公立大学教授 天野巡一アドバイザーから助言を受けました。

## 2) 見直し作業結果

### <見直し作業の経過>

- ・第1回自治推進委員会／平成25年11月8日(金)…見直し作業方針等の決定
- ・第2回自治推進委員会／平成26年1月23日(木)…見直し作業(H24検証含む)
- ・第3回自治推進委員会／平成26年2月17日(月)…見直し作業
- ・第4回自治推進委員会／平成26年3月17日(月)…見直し作業(まとめ)

## 10. 特にお知らせしたい事項

### 1) おいらせ検定策定事業【商工観光課】

町の観光推進を担う人材育成制度として、住民が郷土の歴史、民俗、文化、観光、自然、産業等の地域固有の魅力について学び、誇りをもっていくようにするための「おいらせ検定制度」策定のための調査、意見聴取及び協議を行った。

### 2) 美しい里山づくりフォーラム【商工観光課】

おいらせ町観光振興計画による「美しい里山プロジェクト」について、美しい里山づくりに関連したフォーラム、パネルディスカッション等を開催し、自然の保全や景観づくりを町民と共に考えた。(H26.2.1 開催 聴講者約 50 人)

### 3) みんなで語り合うまちづくりフォーラム【企画財政課】

町の自治基本条例の施行(H21.4.1)から 5 周年を迎えたことから、条例の見直しを検討する中で、町民・議会・行政が手を取り合ってまちづくりを進めるために、お互いに取り交わした約束事について語り合い、改めてわがまちの憲法としての認識を共有するためフォーラムを開催した。(平成 26 年度 2 月開催:出席者 50 人)

## ※おいらせ町自治基本条例の構造図 (別添)

自治基本条例の全体をイメージしやすくするため自治推進委員会において、構造図を作成しました。